

# 一般事業主行動計画

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定したものです。

## 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

## 計画内容

### ■ 目標

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備

### ■ 対策

平成 30 年 4 月～

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び  
育児休業後の労働条件に関する事項についての周知